

中標津町高齢者世帯等生活応援給付金 対象世帯確認フロー

・質問に答える形で、矢印を進んでください。

あなたの世帯は、令和7年11月1日時点（基準日）で中標津町に住民登録がありますか？

は い

いいえ



令和7年11月1日（基準日）において、下記のいずれかの世帯に該当しますか？

高齢者世帯 65歳以上（昭和36年4月1日以前に生まれた方）の方のみで構成する世帯、又は前述の世帯に18歳未満の児童を扶養している世帯

障がい者世帯 身体障害者手帳1、2級（内部障がいの方は3級まで）、療育手帳A判定又は、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

ひとり親世帯 18歳以下の児童（平成19年4月2日以降に生まれた子）を扶養する父又は母いずれか一方によって構成する世帯

生活保護受給世帯 生活保護法の規定による保護を受けている世帯

該当世帯です

該当しません

支給の対象になりません。

令和7年度の市町村民税非課税世帯ですか？

は い

い い え

世帯全員又は対象となる方が、社会福祉施設など施設入所していませんか？

入所していません

入所しています

対象世帯の可能性がありますので、1月下旬頃までに世帯主あてに申請書を郵送します。誓約・同意事項を確認のうえ、必要事項記入され、同封の返信用封筒にて返送又は申請書受付先までご提出願います。



申請書確認後、順次振込日を記載した決定通知書を郵送し、ご指定の口座にお振込みします。